

# 自己点検評価報告書

2002年版

東海女子大学大学院

## はじめに

昭和24年、第二次世界大戦後の混乱の中で新制大学は発足した。その後の日本はベビーブームと相俟って高度経済成長を遂げ、この間に高等教育、特に女子の高等教育は飛躍的な発展をみた。こうして日本全体がほとんどすべての分野において成長、進展する中で、本学東海女子大学は昭和56年に誕生した。

しかしながら日本の高度経済成長もバブル経済を頂点として急速に低下し、現在では混迷の色を深めている。こうした中であって国公立、私立を問わず大学を取り巻く環境が小子化の影響で極めて厳しいものとなっているのみならず、最近の生徒、学生の学力低下が特に指摘されるようになり、これからの日本を憂える声が高まりつつある。高等教育機関としての大学は、今まさに逆風の嵐の中に身を置いている感がある。

本学はこのような事態が予測される中であって、高等教育機関としてより高度な教育と研究の場を提供する必要性を痛感し、平成10年に大学院文学研究科修士課程を設置した。この大学院の存在、発展、充実はそのまま学部教育の強化と発展をもたらすと期待される。しかしながら上記の社会環境に大学の存続が大きく左右されるようになった現在、本学も高校生の進学ニーズを再検討して大学の在り方を見直す必要性にかられ、本文中で述べるように大きな改組転換を迎えた。これに伴い本研究科も、設置後わずか4年になろうとしているにすぎない時期ではあるが、ここで一度今までの経過を振り返り、自己点検・評価を行って、これから進むべき道を考え直す時期に来たと考えるべきであろう。

以上のような趣旨で本報告書は作成された。入学定員14人、修士課程2専攻のみの小規模な大学院であること、設置後まだ年月が浅いことから、本報告書は御覧頂くような簡素なものとなったことを御了解いただきたいと願う次第である。

平成14年3月

東海女子大学長

原田勇彦

## 目 次

はじめに

第1章	大学院の理念・目的	1
第2章	大学院の基本組織	4
第3章	大学院学生の受け入れ	6
第4章	大学院における教育課程・教育方法及び成績評価	9
第5章	大学院の教員組織及び教育研究活動	
	A. 英米文化専攻	14
	B. 人間文化専攻	20
第6章	大学院の施設・設備	28
第7章	大学院学生の学生生活への配慮	30
第8章	大学院と国際化	32
第9章	大学院と社会との連携	35
第10章	大学院の管理・運営	37
第11章	大学院の財政	39
第12章	大学院の自己点検・評価の組織	41

資 料

## 第1章 大学院の理念・目的

### (1) 大学院の理念・目的

本学は「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」という建学の精神の下に、英米文化学科、人間関係学科の2学科を擁する文学部の単科大学として昭和56年に設立された。以来、英米文化学科は国際的教養人を、人間関係学科は社会性豊かな教養人を世に送り出してきた。平成4年には美学美術史学科を増設して、美的感性を備えた創造性豊かな教養人を育成することにより、理念のより高度の実現をはかってきた。

本学はこの基盤に立ち、そしてこれらを継承しつつ、細分化から総合、静態から動態への今日の学問研究の新たな展開に応じて、より高度な研究と教育の場を提供したいとの願いから、平成10年に大学院文学研究科修士課程を設置した。この文学研究科修士課程には、学部の英米文化学科の上に文化系と言語系からなる英米文化専攻を、人間関係学科と美学美術史学科の2学科の上に行動系、形成系および感性系から成る人間文化専攻を置いた。このうち人間文化専攻は人間関係分野の中に芸術文化の教養を導入しようとするもので、本学において初めて実現しうるものとして構想された(資料1)。

この理念・目的は大学学部の理念・目的を受け継ぎ、それを発展させる形で大学院教育を行うという点できわめて明確であり、かつ実質的である。そしてこの理念・目的には、学部教育から大学院教育へという一貫した教育の流れが、教員側からみても院生側にとっても理解しやすい形で呈示されている。すなわち大学院の立脚する基盤が学部教育の延長線上にあることで、大学を全体としてみた場合にもきわめて明白な理念・目的を持っているといえることができる。

### (2) 修士課程の目的

本研究科は修士課程のみの大学院であり、その特色として両専攻の名称が示すように、文化を共通にして成立している。文化とは人間が生み出す価値の諸体系であり、作り出した人間に対し常に開かれた動態として作用する。人間と文化のこの相互の関係が両専攻を構築する原理である。

2専攻のうち、英米文化専攻では英米圏を中心に文化を研究する。この専攻の母体である学部英米文化学科の英米文学、英米語学等の分野の枠にとらわれることなく、今日的

ビジョンを追究するために、文化系と言語系の2つの系が設けられている。専門の知見と共に広い視野を持つ人材を養成し、実践英語力によって国際分野、先端産業、教職などの需要に応じようとするものである。さらには他大学の大学院博士課程等の、より高度の研究に進む人材を養成することも目的とする。

人間文化専攻は、文化の創出体である人間の行動と形成および創出された芸術文化を研究の対象とする。本専攻は人間関係学科と美学美術史学科の2学科を母体とし、心理学関連の行動系、教育学・芸術学関連の形成系および美学美術史関連の感性系から成る。人間関係分野において21世紀の新しい行動科学および人間形成のあり方が模索される今日、人間行動の研究に美学美術史分野の美的感性の研究を融合した、新しい人間文化の創出を実現する教育研究を目指す専攻である。人間関係の専門分野の知見を修得しつつ、幅広い視野を持ち、豊かな感性を兼ね備えた人材を養成し、地域社会における心理・教育の諸分野、芸術文化の諸機関等からの要請に応じようとするものである。さらには他大学の大学院博士課程等の、より高度の研究に進む人材を養成することも目的とする。

以上の修士課程の目的は、大学院設置基準第一章第三条の1にある「修士課程は、広い視野に立って清深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする」という設置基準の目的に、十分に合致するものである。

### (3) 大学院と学部との関係

前述のように、本学は「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」という建学の精神の下に、最初は英米文化学科と人間関係学科の2学科を擁する文学部の単科大学として設立された。この際理念・目的として、わが国の現代社会において期待されるものに、広く豊かな人間性を展望する問題があり、この問題を研究と教育の場でとらえようとするところがある。すなわち、その重要な一面である人間精神の所産としての文化の本質および人間の発達と行動の特性に視点を置き、これらを追究することによって広く豊かな人間性を考究する養育を行うというものである。のちの美学美術史学科の増設もこの理念・目的にかなったものである。

本研究科はこれら3学科の上位に位置する教育研究機関として設置されたものであるがゆえに、学部の3学科と研究科の2専攻との関係は明白であり、両者の理念・目的の整合性にも疑問の余地はない(資料1)。

#### (4) 大学院の理念・目的の再検討

平成10年の本研究科の設置以降は、大学学部において平成12年に文学部総合福祉学科が増設され、平成14年には時代の変遷と高校生を中心とする社会の意識の変化に適応した改組転換により、英米文化学科と美学美術史学科が統合されて文学部総合文化学科へと変身すると同時に、人間関係学科は心理学科と人間関係学科の2学科から成る人間関係学部へと発展することになった(資料2)。

こうなると本研究科は文学部、人間関係学部の2学部にまたがる大学院ということになる。さらには英米文化専攻の母体である英米文化学科の入学志願者数の激減と総合文化学科への改組により、平成14年度は英米文化専攻では院生の募集停止を行った。

こうした大学組織の変革により、本研究科は現在大きな曲がり角にさしかかっているといえよう。これらの時代の流れを真摯に受け止めて、本学大学院文学研究科修士課程は将来の発展のために、その理念・目的を再検討する時期が到来したものと受け止めている。

## 第2章 大学院の基本組織

### (1) 大学院の基本組織としての研究科

本学大学院文学研究科の基本組織として、修士課程に英米文化専攻と人間文化専攻の2専攻を置く。英米文化専攻には文化系と言語系の2つの系があり、人間文化専攻には行動系、形成系と感性系の3つの系がある(資料1)。

これら2専攻はその名称が示すように、文化を共通理念としている。文化とは人間が生み出す価値の諸体系であり、作り出した人間に対して常に開かれた動態として作用する。人間と文化のこの相互の関係は、両専攻における教育研究理念に反映されている。

すなわち両専攻は共に、わが国の現代社会において期待される広く豊かな人間性を展望する問題を、研究と教育の場でとらえようという理念の下に、「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」を建学の精神として設立された東海女子大学文学部を基盤として、学問研究の新たな展開に応じて、より高度な研究と教育の場を提供するという本大学院の理念・目的に合致した適合性を有するものであり、教育研究上の基本組織としての適切性は十分に保たれている。

英米文化専攻には現在、専攻主任を含めて4名の専任教員(内3名は学部教員と兼任)が所属している。このうち文化系の教員は3名で、言語系は1名である。言語系では専任教員に加えて非常勤講師2名が院生の教育に積極的に参加している。

人間文化専攻には現在、専攻主任を含めて9名の専任教員(全員が学部教員と兼任)が所属している。このうち行動系の教員は4名、形成系は1名で、感性系は4名である。この専攻では、行動系1名と形成系2名の非常勤講師が院生の教育にあたっている。非常勤講師を加えることにより、専門分野に適した厚みのある教育を行っている。

本研究科のような修士課程のみの小規模大学院では、教員組織が少人数であるのはやむをえない状況にあり、組織として適切なあり方であろうと考えられる。

大学院の運営にあたる組織は研究科委員会である。研究科委員会には上記の13名の専任教員に加えて、学長と事務局長が委員として入り、大学事務局からは大学院担当の事務職員1名が書記として加わる。研究科長は専任教員の中から選出される。種々の事務的な日常業務は大学事務局が学部事務と兼業で行っている。

## (2) 大学院研究科と学部組織との関係

現在のように多様な大学院の形態が可能になった中で、本学大学院は上述のように学部教育と密接な関係を持っている。すなわち文学部英米文化学科、人間関係学科、美学美術史学科の上位に位置する教育研究機関であり、研究教育分野からは英米文化専攻は英米文化学科、人間文化専攻は人間関係学科、美学美術史学科と不可分の関係にある(資料1)。

これに伴い、大学院の教員組織および事務組織も学部と密接な関係にある。すなわち大学院の専任教員は1名を除く全員が学部教員との兼担であり、大学院運営上の事務局も学部事務局が兼ねている。なお教務関係では、大学院担当事務職員(学部事務と兼務)1名が配置されている。

以上のような学部・大学院共通の教員・事務組織は、本研究科のような修士課程のみの小規模大学院では、有効かつ適切なあり方であろうと考えられる。



### 第3章 大学院学生の受け入れ

#### (1) 入学試験方法（科目と試験日程）について

開設年度である平成10年度入試と2年目の平成11年度入試では、英米文化専攻、人間文化専攻とも学力検査と口述試験が行われた。このうち英米文化専攻における学力検査では外国語（英文読解）と専門科目（文化系、言語系から1科目選択）が課され、人間文化専攻では外国語（専門英語、辞書持ち込み可）と専門科目（心理学、教育学、美術史から1科目選択）が行われた。また、両専攻とも口述試験は研究計画書に基づいて実施された。

平成12年度から社会人入試が導入され、一般入試と社会人入試の2本立てとなった。英米文化専攻、人間文化専攻とも平成11年度までの試験方法は、平成12年度から平成14年度まで一般入試としてそのまま継続された。これに対し、社会人入試では、一般入試と比べて試験科目の軽減がなされた。英米文化専攻では、学力検査が廃止され、口述試験のみの選考が行われた。人間文化専攻では、平成12、13年度には、小論文と専門科目（心理学、教育学、美術史から1科目選択）の学力試験と口述試験が実施されたが、平成14年度には学力試験が廃止され、口述試験のみが課されることとなった。

なお、各年度においてそれぞれ年2回の試験が行われた。試験日は、開設年度の平成10年度には、設置認可時期との関係で一期試験が2月初旬、二期試験が3月中旬に設定されたが、平成11年度以降は一期試験が9月の第2土曜日に、二期試験は2月下旬に行われている。

#### (2) 受験者について

英米文化専攻の受験者は、平成10年度入試が3名、11年度4名、12年度5名、13年度3名といずれも募集人員である7名を下回っていた。この3年間の全受験者15名とも東海女子大学英米文化学科の卒業生であった。15名のうち社会人入試で受験した者は平成12年度の2名であった。系別に受験者数を見てみると、平成10年度は文化系3名、11年度が言語系1名、文化系3名、12年度は言語系3名、文化系2名、13年度が言語系2名、文化系1名であった。

人間文化専攻の受験者は、平成10年度7名、11年度13名、12年度15名、

13年度7名であり、初年度の10年度と13年度を除けば、募集定員の7名を上回っていた。英米文化専攻の受験者がすべて東海女子大学出身者であったことに対して、人間文化専攻では、10年度2名（富山大学、日本女子大学）、11年度3名（椋山女学園大学、愛知みずほ大学、佛教大学）、12年度1名（金城学院大学）、13年度1名（大阪国際女子大学）というように全受験者42名のうち7名が他大学出身者であり、社会人入試で受験した者はいなかった。

また、人間文化専攻では、系による受験者数は、10年度は行動系3名、形成系2名、感性系2名、11年度では行動系11名、形成系1名、感性系1名、12年度は行動系9名、感性系6名、形成系0名、13年度は行動系4名、感性系2名、形成系1名であり、系による偏りが見られている。

なお、英米文化専攻、人間文化専攻のそれぞれにおける系別の入学生数は、資料3の通りである。

### （3）今後の課題

大学院の学生募集活動について、これまでは学内の学部生を対象とした年2回の大学院入試説明会の開催と大学院受験雑誌に対する広報活動が行われていた。英米文化学科ではこれまでの受験者全員が本学学部卒の学生であり、人間文化専攻では全受験者42名のうち他大学出身者は7名だけであった。このような状況では、他大学からの受験は現状では余り期待できない。また、入学後の専門教育の特殊性から、高校訪問や大学展というような学部の募集活動と同様な広報形態をとることは難しい。

最近、人間文化専攻の行動系において本学学部出身者の受験者数が減少している傾向にあるが、全体の大学院進学希望者が減少したというよりも、他大学の大学院に進学する学生の割合が上昇していることがある。そこで、今後の対策としては、試験科目や試験日の設定というような入試自体の変更を検討するというよりも、なぜ本学の学部生が他大学の大学院への進学を希望しているのかをしっかりと把握し、他大学の大学院へ進学しなくても本学の大学院で十分に学生の要望に応えられるようなカリキュラムや取得資格への対応を考えることが必要である。そして、その対応が同時に他大学からの受験生を増加させることにつながるのではないかとと思われる。

形成系は、設置の段階から行動系と感性系の橋渡しの役割を果たすことが期待されていた。教育課程や院生指導の点では期待通りの役割を果たすことができたと思われる。しかし、受験者数の確保という点では大きな問題を残した。つまり、学部の人間関係学科教育学専攻の学生が少ないことから、これまでの受験生は4名（入学者は2名）にとどまったのである。学部改組に伴う大学院改組が必要であろう。

感性系については、前述のように平成12年度には6名の受験者を数えたが、今後も毎年この程度の受験者数を確保するためには、なによりも学部の美学美術史学科（改組後は総合文化学科）の学生数を十分に確保することが必要であろう。

## 第4章 大学院における教育課程・教育方法及び成績評価

### (1) 教育課程編成の考え方及び特色

われわれの修士像は、専門分野の主要テキスト（芸術作品、諸記号などを含め）の正確な理解と、実験ならびにデータ処理の高い能力をもち、専門に生きるとともに、専門些末にとらわれず複雑な脈絡の中で重要課題を洞察できる学的、実践的人間である。教育課程はこれを目標に編成された（資料4）。

### ①英米文化専攻

#### 1)課程編成の考え方

今日における英米圏は、激変する世界の動向の中で質的により新しいものへと向かっている。ヨーロッパ統合の歩みに見られるように、かつての古代や中世の汎ヨーロッパ圏の21世紀的再編が試みられている。本専攻は、個別専門研究の細部の重要性を充分認識しつつ、さらにこのグローバルな視座をも入れて編成された。

人間によって創出された文化は、人間に作用し、人間はこれをさらに新しい文化へと再創出する。この文化動態を原理として本専攻の教育課程は編成された。地域的には英米圏を中心としつつ、ヨーロッパ、さらにわが国をも視野に入れ、時間的には神話太古から現代にわたる。現代の文化研究の成果である文化の動態観は、一地域文化の研究が広範囲の視野においてなされるほど、より実りあることを教えている。

編成に働くもう一つの原理は、近代学問の創出力であるヒューマニズムの伝統継承、すなわちテキストの精読であった。人文科学の基本が、テキストの正確な理解であることの今日的再確認、再実践である。

第三は現代性である。すなわち講義、演習を通じ、各科目のあり方を現代の地平に立たせ、今日的諸課題に対する鋭敏な把握と現代諸研究の積極的摂取を行った。

#### 科目説明

今日における英米圏を中心とする文化研究は、レベルにおいても範囲においても、かつてなく高く広いものとなっている。この学問現実に対処できるものとして、本専攻には学部とは異なる新しい科目を設定した。本専攻は、資料5の図1にあるように、母体である英米文化学科の諸科目と連携しつつ、それらを包括し、より高次の内容を入れることができる以下の科目を用意した。

左欄の英米文化論、英米文化学、現代アメリカ論ならびに文化特論は、イギリスとアメリカを主領域としつつわが国をも含め、ヨーロッパ伝統文化ならびに現代諸課題を視座に入れた文化系の講義科目である。

英米文化論は、ルネッサンスとロマンティシズムの文学作品が時代をコンテキストとして生みだされる生成過程をとりあげる史的文化的研究である。外国文化研究の基本すなわち文法、構文、訳ならびに解釈の厳密なディシプリンから入る科目として、本系の必修とした。英米文化学は、今日の新部門であるカルチュラルスタディーズを方法論とし、イギリス文化から諸文化にわたる。演劇における受容と変容をとりあげ、文化様態の広範囲なあり方について考察する。

現代アメリカ論では多元にしてダイナミックなアメリカ文化の形成要因を実証的にとりあげる。今日的な重要性から本専攻に欠かせない科目である。文化特論は比較神話学などの今日的成果にたち、わが国の神話から諸神話にわたる伝承系統と多様性をとりあげる。本科目の設定は、よりグローバルかつ太古の時間スパンから、対象を把握できる能力を養成するためであった。

右欄は、言語的手法による英語研究を主目的としつつ、英語との対照研究から現代日本語の分析も重要な領域とし、伝統のフィロロジイ、記述言語学、比較言語学、生成普遍文法論などを構成基盤とする言語系の講義科目である。

通時英語論では各期の英語の各研究領域を通時的にとりあげるとともに、英語史に関係する諸言語との接触的研究を行う。伝統的基本ディシプリンが確立されており、言語の科学的研究の基礎となるがゆえに系の必修とした。言語文化論では言語を指標として文化を明らかにする今日的な方法を取り、動詞中心文化と名詞中心文化などから英語圏文化と日本文化の特性をとりあげる。共時言語学では言語システム自身の機能と言語の社会的機能をとりあげる。もっとも研究が進んでいる英語を中心に、日本語の機能面との対照論的諸考察を行う。

## 2) 英米文化専攻の特色

これらの諸研究を通して、学生は現代英語の基本を理解し、深さと巾をもった洗練された知的英語を身につけることができる。同時に、この種の文化研究における分析、総合、データ処理技術は、より高度の洞察、よりの確な判断力を涵養し、複雑な事態に対処しうる専門職業人または国際人を養成するのに役立つ。

## ②人間文化専攻

本専攻は、学部の人間関係学科と美学美術史学科の上に置かれた。人間を研究対象とする人間関係学科と芸術文化を考察する美学美術史学科という二つの母体の統合によって、人間文化専攻が成立した。本専攻の教育課程の基本は、これら2母体の人間研究と文化研究から導き出されている。

### 1)課程編成の考え方

本専攻は、人間の心理諸機能と適応パターンを研究する行動系、人間の発達・教育や芸術諸相を考察する形成系、ならびに美術・芸術文化を主対象とする感性系から成る。これら3系を統合する原理は、文化を創出する人間と創出された文化が相互に作用しあうという点にある。行動、形成、感性の3系に置かれる科目群は、文化の創造者・継承者である人間と文化との相互関係に基づき設置された。また、急速に発展・変化しつつあるこれらの学問諸領域において、古典的研究に対する再考察、再確認はつねに研究の指針となる。本専攻は、従来の学問伝統の継承を確認するとともに、人間行動と芸術文化をめぐる現代的諸課題をとりあげるものである。

研究対象に対する正確なアプローチは研究活動の大前提である。綿密な実験や調査、資料の分析や検証、芸術・美術作品などを含む広義のテキストの精読が研究の出発点である。修士課程である本専攻にあつては、このディシプリンは特に重要である。本専攻の演習は、文献資料の緻密な分析的研究、実験・調査などの的確な研究法と分析法の修得を重視している。

### 科目説明

資料5の図2によって説明する。左欄の行動系は、行動・心理の諸機能と適応に関わる問題を教育研究の対象とした。人間文化特論Ⅰ（基礎心理学、必修）は、人間の文化創出ならびに文化活動の基礎となる行動メカニズムと発生過程の究明を目指している。知覚・認知機構の側面と行動発達の側面とを扱うためにオムニバス形式を採用し、形成系、感性系との関連をもたせている。実験心理学特論では、学習行動のメカニズムを中心とした知的機能について考察する。臨床心理学特論では、性格の個人差と適応ならびにカウンセリング過程などの心理臨床の研究をする。

形成系は、胎内から生涯にわたる人間形成過程の実証的研究と理論化、この過程で決定的である家庭教育、学校教育の役割の個別的総合的研究、ならびに人間の全的形成に不可欠な美意識の究明を目指した。人間文化特論Ⅱ（教育哲学、必修）では、教育にお

ける人間形成と文化伝達としての教授＝学習過程の解明を目指す。教育方法学特論は、文化伝達者である親、教師と文化継承者である乳幼児、児童・生徒の相互作用の解明を目的とする。さらに芸術学特論では、人間形成における美意識と美的概念の発生ならびに展開を研究する。

右欄の感性系は、美的本質の追究、芸術活動の美的本質や構造を分析し、美術作品や文化財の諸様式の歴史的研究が中心となる。この系は、生得的に人間に内在し、かつ生涯にわたって涵養される美なるものを感じ、芸術を創出する主要因である感性を基礎とするがゆえに、感性系とした。人間文化特論Ⅲ（比較美術史、必修）では、日本美術と地域・時間を越えた諸美術の変遷・発達について歴史的観点から比較・考察する。西洋美術史特論では、ヨーロッパ美術の様式の展開、芸術風土の変化や地域特性について論考する。また日本美術史特論では、わが国の伝統美術について各時代の特性と日本美術の普遍的意義を考究する。

## 2) 人間文化専攻の特色

本専攻の教育課程の特色は、前述のように、人間行動と人間形成に関する従来の研究分野すなわち、心理学と教育学の分野に芸術学・美術史という感性系の分野を導入したことである（資料5）。行動系、形成系、感性系の科目群のうち、人間文化特論Ⅰ（行動系）、人間文化特論Ⅱ（形成系）、人間文化特論Ⅲ（感性系）を必修とし、各系を専門領域としつつ他の分野の先端的研究にも接触できる教育環境を構成した。一方、美学・芸術学、美術史領域にも、心理・教育的研究の一端を導入することによって、伝統的なパラダイムにとらわれない、新しい教育研究の地平が展開された。

これらは他の人間文化系大学院とは異なる本学独自の特色となっている。

## ③今後の方向

平成10年度の新設以来4年間、本研究科は教育課程を一度も改訂することなく設置の趣旨の実現に努力してきた。しかし、この4年間で、社会のニーズも学生のニーズも大きく変化してきている。一例を挙げれば、臨床系・実践系への関心のシフトである。今後は、教育課程も社会や学生のニーズに応じることができるよう、検討していく必要があると思われる。

## (2) 履修指導、研究指導の方法及び成績評価

### ①修了要件

各専攻の講義、演習、特別研究の中から専攻内必修を含め、計32単位を2年間に修得し、修士論文の作成、審査と最終試験に合格することを修了要件とした。成果報告や作品による代替は認めなかった。講義、演習、特別研究とも各4単位とした(資料4)。なお、大学院文学研究科履修規程は資料6の通りである。

#### 1) 英米文化専攻

学生は志望によって文化系あるいは言語系のいずれかに属する。いずれの系にあっても、必修の講義、2科目8単位を1年次に履修させた。必修の特別研究4単位は、研究指導担当者のもを2年次に履修させた。選択の講義科目3科目12単位と選択の演習科目2科目8単位の履修を最低必要とした。これらについては年次を問わなかった。

#### 2) 人間文化専攻

学生は志望によって行動系、形成系あるいは感性系のいずれかに属する。いずれの系にあっても、必修の講義科目は、3科目12単位を1年次に履修させた。必修の特別研究4単位は、研究指導担当者のもを2年次に履修させた。選択の講義科目2科目8単位と選択の演習科目2科目8単位の履修を最低必要とした。これらについては年次を問わなかった。

### ②成績評価

両専攻とも、講義及び演習の成績評価は担当教員の責任で、試験・レポート・平常点を総合的に判断して適切になされてきた。

### ③論文指導・審査及び最終試験

学生は出願時に希望研究テーマを申し出る。指導教員については入学時に決定した。

論文作成は修士課程において最も重要な作業なので、本研究科にあっては両専攻とも丁寧な指導がなされている。特別研究の時間での個別指導と修士論文中間発表会(11月開催)での集団指導が有効に(有機的に)機能しているといえるであろう。今後も現在の指導システムを維持していく必要がある。

提出された修士論文は、研究科委員会で決定した主査1名と副査2名が査読した後、専攻の教員全員の前で発表させて最終試験を行い、可否を決定している。

これまでに修士課程を修了した者の論文題目は資料7の通りである。



## 第5章 大学院の教員組織及び教育研究活動

### A. 英米文化専攻

#### (1) 大学院担当教員の配置・資格

本研究科開設年度における英米文化専攻の教員配置は、＜文化系＞教授2名、講師（兼任）2名、＜言語系＞教授3名で、すべて「マル合」資格であった（表1）。

その後、平成12年度末に教員の移動があり、平成13年度は＜文化系＞教授2名、助教授1名、＜言語系＞教授1名、講師（兼任）2名の構成となった（表2）。平成13年度から新しく研究科の教員として授業科目を担当することになった天沼教授と高木助教授は、学内の資格審査によって、当面の担当科目について「合」と判定した。

表1 設置年度における教員配置・資格

＜授業科目＞	＜担当教員＞	
－文化系－		
英米文化論	教授	原田 純
英米文化論演習	教授	原田 純
英米文化学	教授	岩崎宗治
英米文化学演習	教授	岩崎宗治
文化特論	講師（兼任）	山本 節
現代アメリカ論	講師（兼任）	藤平育子
－言語系－		
通時英語論	教授	中尾祐治
通時英語論演習	教授	中尾祐治
言語文化論	教授	樋口時弘
言語文化論演習	教授	樋口時弘
共時言語学	教授	堀 素子
共時言語学演習	教授	堀 素子

特別研究

[原田、中尾、岩崎、樋口、堀、各教授]

表2 平成13年度における教員配置・資格

<授業科目>	<担当教員>	
一文化系一		
英米文化論	教授	岩崎宗治
英米文化論演習	教授	岩崎宗治
英米文化学	助教授	高木真理子
英米文化学演習	助教授	高木真理子
文化特論	教授	天沼 香
現代アメリカ論	(平成13年度 開講せず)	
一言語系一		
通時英語論	講師 (兼任)	中尾祐治
通時英語論演習	講師 (兼任)	中尾祐治
言語文化論	教授	樋口時弘
言語文化論演習	教授	樋口時弘
共時言語学	講師 (兼任)	堀 素子
共時言語学演習	講師 (兼任)	堀 素子
特別研究 [岩崎、樋口、各教授、及び中尾、堀、各講師 (兼任)]		

(2) 大学院教育を担当する教員と学部教員

本学のような規模の小さい単科大学では、大学院と学部は完全に独立した形でなく有機的に結びついた組織として運営し、大学院を担当する教員は兼担教授 (あるいは助教授) として学部教育にもかかわることが、組織上も、学生に対する教育指導の面からも、有効である。

以上のような基本的認識に立ってはいるが、平成13年度においては、教育研究計画を遂行するため、例外的に大学院の授業担当のみで学部の授業をもたない教員が1名いた(樋口時弘教授)。

### (3) 教員組織の整備、充実

研究科の研究教育の充実のためには、教員組織の整備、充実が必須の条件であることはいうまでもない。本専攻では、平成12年度末の教員転出による空席を補うため、本研究科に設けられた大学院担当資格調査委員会による厳正な資格審査を経て（資料8）、学部の専任教授1名、専任助教授1名を、大学院担当教員として任用した。

### (4) 教員の教育研究活動

本研究科に所属する教員の研究活動はきわめて活発であり、下記に纏めたように国内学界での活躍はもちろん、国際学会での発表、国際的な論集への寄稿も多い。

#### A. 研究成果発表状況

	著書	論文	国内学会発表	国際学会講演/発表	社会活動
平成10年度	0	4 (1)*	6	1	2
平成11年度	0	4 (1)	5	2	4
平成12年度	0	9 (2)	4	1	3
平成13年度	0	1	1	4	4

\* カッコ内は、国際的な論集への寄稿数（内数）

#### B. 国際学会での発表、および国際学術誌・論集への寄稿

平成10年（1998年）

##### <論文>

Iwasaki, Soji. "The Stage Tableau and Iconography of *Macbeth*".

Yoshiko Kawachi (ed.), *Japanese Students in Shakespeare and His Contemporaries* (Newark: Univ. of Delaware Pr., 1988), pp. 86-98.

##### <研究発表>

Hori, Motoko. "The Thematic Structure in Japanese". 25th International Systemic Functional Congress (Univ. of Wales, Cardiff, UK). July 1998.

平成11年 (1999年)

<論文>

Iwasaki, Soji. "Japanese Noh Drama and *King Lear*". Tetsuo Anzai, Soji Iwasaki, Holger Klein and Peter Milward SJ (eds.), *Shakespeare in Japan* [A Publication of the *Shakespeare Yearbook*, vol. 9] (Lewiston, N.Y.: Edwin Mellen Pr., 1999), pp. 63-77.

<研究発表>

Hori, Motoko. "From Hierarchy to Egalitarianism?" 26th International Systemic Functional Congress (National Univ. of Singapore, Singapore). July 1998.

Hori, Motoko. "The Honorific System and Japanese Society: A Diachronic Approach". 12th World Congress of Applied Linguistics (Waseda Univ., Tokyo).

平成12年 (2000年)

<論文>

Iwasaki, Soji. "Falling Backward and Broken Maidenhead: Language of Sexuality in *Romeo and Juliet*". Yasunari Takahashi (chief editor), *Hot Questrists after the English Renaissance: Essays on Shakespeare and His Contemporaries* (New York: AMS Pr., 2000), pp. 5-17.

Nakao, Yuji. "Musings on the Reviser of Book v in Caxton's *Malory*". B. Wheeler, R.L. Kindrick & M.N. Salda (eds.) *The Malory Debate: Essays on the Texts of Le Morte Darthur* (Cambridge: D.S. Brewer Pr., 2000), pp. 191-216.

<講演>

Nakao, Yuji. "The Recent Studies in Historical English Linguistics in Japan". 韓国英語史学会秋季学術大会 (ソウル国民大学校). 2000年10月21日.

平成13年 (2001年)

<研究発表>

Hori, Motoko. "The Present Linguistic Situation in Japan". 28th International Systemic Functional Congress (Carleton Univ., Canada). July 2001.

Hori, Motoko. "Decaying Hierarchy, Disappearing Honorifics". 28th Linguistic Association of Canada and the United States (Univ. of Montreal, Canada). August 2001.

Takagi-Kitayama, Mariko. "In the Strong Wind of 'Americanization': Japanese Language School Litigation Campaign and Educational Campaign." Crossroads Conference (Center for Japanese Studies, Univ. of Hawaii, Honolulu). August 2001.

Amanuma, Kaoru. "Comparative Study of Life Style and View of Health in Japanese Canadian Elders and Japanese Elders". 日韓合同教育医学会 (李花女子大学、ソウル). 2001年8月.

#### (5) 大学院学生の研究活動とその助成

指導教員は、講義、演習、特別研究など、学内で学生の研究指導にあたるほか、それぞれの専門分野にかかわる学会に出席し知見を広めるよう学生に助言し、また、さまざまな学術情報を提供している。学生の研究は、適切なアカデミズムに裏づけられたものとして進められている。

研究成果としての修士論文は、平成13年度末までに計8編が提出され、それぞれ修士の学位にふさわしいものとして合格の判定を得ている。各年度の論文数と論文題目は、資料7の通りである。

#### (6) 問題点とそれに対する対応について

##### 1) 学生 (入学定員7名)

平成10年度から13年度までの入学者数は、それぞれ3名、3名、4名、2名であり、定員7名を満たしたことはない。

##### 2) 教員の退職・転出

平成12年度末に、教授1名の退職、教授2名の他大学転出があり、欠員補充のため平成13年度に学部の教授1名と助教授1名を学内資格審査を経て大学院担当としたが、平成14年度末までにさらに教授2名の退職が予定されていて、大幅な改造人事を行わないかぎり、平成15年度以降、本専攻の研究教育態勢を維持することができなくなった。

### 3) 社会環境の変化

一般社会における文系学部に対する関心が近年急速にうすれており、18歳人口の減少と相まって、学部レベルにおける英米文化学科への入学志望者が減少し、それと関連して大学院の英米文化専攻に入学を希望するものが少ない。

社会人にも制度的に門戸を開いたが、平成12年度の1名を除いて志願者はなかった。

### 4) 研究科の改組の必要性

以上のような状況をふまえ、研究科委員会では英米文化専攻の存続について検討し、理事会の意向にそって、平成14年度の学生募集を断念し、平成15年度以降、英米文化専攻を廃止する方針を決定した。

## B. 人間文化専攻

### (1) 大学院担当教員の配置・資格

#### 1) 研究科・専攻の種類及び規模との関係における教員配置の適切性

人間文化専攻は心理学的研究を中心とした行動系、教育学・芸術学を中心とした形成系、美術史関連の研究を行う感性系の3領域からなっている。開設年度である平成10年度には、行動系教授3名、講師（兼任）1名、形成系教授2名、講師（兼任）1名、感性系教授3名、計教授8名、講師（兼任）2名であった（表1）。そのうち、特別研究を担当するマル合教授は6名、合教授は2名であった。

平成13年度は、教授8名、助教授1名と講師（兼任）3名が授業と指導にあたっている（表2）。内訳は行動系教授3名、助教授1名、講師（兼任）1名、形成系教授1名、講師（兼任）2名、感性系教授4名である。学部との兼担による担当科目数の関係で、人間文化特論Ⅲ、実験心理学特論、教育方法学特論各演習を閉講とした。開設年度以降、教授に2名の退職者、講師（兼任）2名の変更があり、後述する学内規定に基づき計6名の担当者の変更があった。いずれも学内の資格審査を経て、新たな助教授1名が「マル合」、教授2名が「合」の教員として配置された。

特別研究の指導教授は学生の希望にそって決定されるが、まれに指導教授の変更もあり得る。

表1 設置年度における教員配置・資格

授業科目	担当教員	
人間文化特論Ⅰ（基礎心理学）	教授	宮本邦雄
人間文化特論Ⅰ演習	教授	宮本邦雄
人間文化特論Ⅱ（教育哲学）	教授	太田祐周
人間文化特論Ⅱ演習	教授	太田祐周
人間文化特論Ⅲ（比較美術史）	教授	清水善三

人間文化特論Ⅲ演習	教授	清水善三
実験心理学特論	教授	矢澤久史
実験心理学特論演習	教授	矢澤久史
教育方法学特論	教授	白幡富夫
教育方法学特論演習	教授	白幡富夫
臨床心理学特論	教授	生田純子
臨床心理学特論演習	教授	生田純子
西洋美術史特論	教授	中山 功
西洋美術史特論演習	教授	中山 功
日本美術史特論	教授	藤澤隆子
日本美術史特論演習	教授	藤澤隆子
人間文化特論Ⅰ（基礎心理学）	講師（兼任）	辻 敬一郎
人間文化特論Ⅰ演習	講師（兼任）	辻 敬一郎
芸術学特論	講師（兼任）	上倉庸敬
特別研究 （マル合教員が担当）	（宮本、太田、清水、矢澤、 白幡、藤澤、各教授）	

表2 平成13年度における教員配置・資格

授業科目	担当教員	
人間文化特論Ⅰ（基礎心理学）	教授	宮本邦雄
人間文化特論Ⅰ演習	教授	宮本邦雄
人間文化特論Ⅱ（教育哲学）	講師（兼任）	碓井知鶴子
人間文化特論Ⅱ演習	講師（兼任）	碓井知鶴子
人間文化特論Ⅲ（比較美術史）	教授	清水善三
人間文化特論Ⅲ演習	閉講	
実験心理学特論	教授	矢澤久史
実験心理学特論演習	閉講	



教育方法学特論	教授	白幡富夫
教育方法学特論演習	閉講	
臨床心理学特論	助教授	松瀬喜治
臨床心理学特論演習	教授	長谷川博一
西洋美術史特論	教授	中山 功
西洋美術史特論演習	教授	遠藤恒雄
日本美術史特論	教授	藤澤隆子
日本美術史特論演習	教授	藤澤隆子
人間文化特論 I (基礎心理学)	講師 (兼任)	小山田隆明
人間文化特論 I 演習	講師 (兼任)	小山田隆明
芸術学特論	講師 (兼任)	秋庭史典
特別研究 (マル合教員が担当)	(宮本、清水、矢澤、白幡、 藤澤、各教授及び松瀬助教授)	

## 2) 担当教員の資格調査と基準

大学院の授業の担当教員を選考するにあたっては、それぞれの専門分野において優れた研究・教育業績を上げているかどうかが基準となる。これらの人事の大綱基準は「大学設置基準」、「大学院設置審査基準要項」による。

### (2) 大学院教育を担当する教員と学部教員

本学のような規模の小さい単科大学では、大学院と学部は完全に独立した形でなく、有機的に結びついた組織として運営し、大学院を担当する教員は兼任教授（あるいは助教授）として学部教育に関わることが、組織上も、学生に対する教育指導の面からも有効である。

### (3) いわゆる「社会人」教員の受け入れ

本学では、文学部人間関係学科・美学美術史学科において、「社会人」教員の受け入れを行ってきた。本研究科人間文化専攻開設に際しても、行動系には学校教育相談の専門的業務を長年行ってきた教員を配置し、感性系日本美術史

担当としては美術史文化財領域での職歴を持つ教員を配置した。専門的職業人の育成を目標とした本学大学院においては、今後こうした実践的分野での業績を持つ教員も積極的に登用することが望まれる。

#### (4) 教員組織の計画的整備

本研究科人間文化専攻の教員組織の年齢構成は、40代5名、50代2名、60代2名と比較的バランスの取れたものとなっている。また3領域別の学生数を見ると(資料3)、行動系が多く形成系が少ない。これまでこうした学生数を反映した適切な教員配置を行ってきたが、今後資格取得等に対応した教育課程を検討するとともに、将来的な教員整備が必要と考えられる。

なお、本研究科では研究補助要員等の配置は行っていないが、将来的なカリキュラムの検討を通して実習科目が設置されるならば、助手の配置も必要となるであろう。

#### (5) 教員の任免・昇格等

平成11年度には講師(兼任)2名を含む3名の退職者があったことから、大学院担当教員の資格検討に関わる資格調査委員会規程を作成した(資料8)。これは、資格審査を行う発議と資格調査及び審査に関わる手続きを明文化したものであるが、この規定に基づき、平成12年度に2件、平成13年度に2件の資格調査が行われた。大きな問題もなく、教員配置の適切性が確認されたことを付記しておく。

なお、本大学院文学研究科には教員の任期制度は採用されていない。

#### (6) 教員の教育研究活動

##### 1) 教育研究活動の評価

本研究科では、教育研究活動を評価するための組織や制度を特に設けてはいない。しかし学部とともに毎年発行し、広く学外諸施設に配布している東海女子大学紀要において、当該年度の研究活動を教員毎に総括している。また過去には学部を含めた全教員の業績集を刊行しており、学外の専門的研究者等による評価も含めて、教育研究活動等を学内で組織的に評価することは、今後の検

討課題である。

## 2) 教育活動の状況

### ①教育目標とカリキュラムの構成

平成10年度の開設以来、カリキュラムの見直しは行っていない。しかし人間文化専攻3系別のこれまでの累積入学者数は行動系18名、形成系2名、感性系7名となっており、アンバランスが生じている。近年心理学系大学院修了を要件とする資格が急増していることから、今後、心理学関連の資格取得を考慮したカリキュラムを検討する必要がある。

また、近年大学院設置が増加し、大学院教育も大衆化しつつある中で、学生のニーズや能力にあったカリキュラムの編成が望まれるが、現在は教員個別の対応や努力に負うところが大きい。

### ②カリキュラムの履修及び授業と研究指導

大学院教育への速やかな導入を進めるために、履修の手引きを作成し、シラバスやカリキュラム履修指導の資料として配布するとともに、年度初めには、研究指導の方針・方法・体制を学生に徹底するためのガイダンスを行っている。

研究指導に際しては、演習形式の個別指導とともに、院生が個別に使用できるパソコンを配置しており、学内LANによるインターネットを利用した文献検索や各種データベースを用いた研究指導も行っている。また、メール・システムを使用し、修士論文ファイルのやりとりや各種の連絡なども頻繁に行っている。

また学部と大学院の連携に関しては、人間文化専攻では全ての教員が学部との兼担となっており、学部教育との連携は極めて良好であるといえる。

研究生の受け入れは、今のところ平成13年度に1名あったのみである。

## 3) 研究成果の発表状況

開設年度から平成13年度までの、研究成果の発表状況、国内外の学会活動、共同研究への参加状況、学外での社会的活動等への関与の状況をまとめたものが以下の表3である。

表3 研究成果発表状況

年度	著書	論文	その他	国内学会発表	国際学会参加	共同研究	社会活動
平成10年度	1	6	6	3	0	0	2
平成11年度	0	6	4	2	0	0	2
平成12年度	2	7	5	9	2	0	37
平成13年度	2	4	7	5	0	0	32

#### (7) 教育研究条件の整備と教育研究費

教員の教育研究活動の活性化を図るための教育研究条件の整備も継続的に行われており、年度予算による一定の教育研究費とともに、特に教育研究活動を認められた者には特別研究費が配分されている。科学研究費など学外からの研究費の取得は、ここ数年低調な状況にある。

#### (8) 大学院学生の研究活動とその助成

資料7に示すように、これまで修士の学位を取得した学生は20名にのぼる(平成11年1名、12年10名、13年9名)。

本学は博士課程を有していないため、学生による学会の発表や論文の刊行は多くない。しかし、各種学会への参加は積極的に行われており、非公式の学内外研究会等への参加も活発である。さらに行動系においては、実践的な研修の場として、小学校・中学校の適応指導教室への参加、病院での研修やメンタルフレンドなどボランティア活動を定期的に行っている学生も認められる。

さらに後述するように、本学では英国ケンブリッジに語学研修施設を有しており、学部学生を対象として語学研修が20数年にわたり行われてきたが、大学院学生もこれに参加することができる。そこを拠点として、英国の美術館や博物館において文献や資料の収集を行っている学生もいる。

大学院生の研究活動の援助としては、育英会奨学生等の斡旋とともに本学出身者に対しては入学科の半額免除等を行っている。

## (9) 問題と課題

### 1) 教育目標の達成

人間文化専攻の教育理念と特色は、行動系、形成系、感性系の3領域の専門性を生かしつつ学際的な研究も促進することにあった。しかし、修士論文のテーマを概観してみると(資料7)、従来の専門性に立脚した課題が多く、本来の教育目標が十分に達成されているとはいえない。専門領域のディシプリンはかなり強固なものがあり、先端的なテーマを選択するほど専門領域に限定的なものになってしまう傾向がある。教育目標とカリキュラムの改正が今後の課題となっている。

### 2) 学生数のアンバランス

開設以来、行動系が突出して学生数が多いこと、学部組織の改組転換に伴う(資料2)心理学科の設置と美学美術史学科の廃止によって、今後入学希望学生数のアンバランスはさらに進むと考えられる。学部の教育体制をふまえた大学院の再構築が求められている。

### 3) カリキュラム改正と教育体制の検討、資格取得をめざした教育

2)で述べたように、人間文化専攻の中でも学生の希望する系にはアンバランスが生じていること、また学生のニーズが資格取得に向かっていることから、今後行動系すなわち心理学関係の臨床心理士や学校心理士、発達臨床心理士など、資格取得も可能とする心理学中心の大学院に改組していくことが必要と考えられる。また、この地方にも同系列の大学院が急増していることから、本大学院独自の教育目標とカリキュラムの構築が望まれる。これは、文部科学省大学審議会の答申(平成10年10月26日)に述べられている大学院拡充のありかたのうち、②高度専門職業人の養成や社会人の再学習の場として位置づけることになると考えられる。

### 4) 学生のニーズや能力にあった大学院教育

前述のように、同系大学院の増加に伴い、残念ながら学生の質は劣化する傾向にある。本大学院においては、学生の能力に対応した教育活動は指導教員の対応にゆだねられてはいるが、研究活動の維持・向上には今後何らかの処置が必要と思われる。

#### 5) 大学院担当教員の確保

大学院における教育研究指導の資格を有した教員を確保することは、今後の改組やカリキュラム改正には必須の条件となっている。前述のように、学術業績とともに実践経歴を有する教員を積極的に登用することも必要と考えられる。

#### 6) 教育研究活動の活性化

大学教員にとっては、教育研究活動とともに管理運営に関する活動も必要となる。大学院担当となる年齢層の教員はこうした管理運営についても責任ある立場に立つことになり、研究活動に費やす時間はいきおい削られる傾向にある。これが研究活動の停滞につながることは誠に残念なことであるが、今後、本学に限らず人文科学系でとかく軽視されがちな共同研究体制を促進することによって、研究活動の一層の活性化を図る必要があるだろう。

## 第6章 大学院の施設・設備

### (1) 大学院の施設・設備に関する基本的な考え方

大学院がその理念・目的に沿った教育・研究を行うためには、その種類・組織・規模に応じて施設・設備を適切かつ十分に備えていなければならない。しかしながら一般に本研究科のような小規模の組織においては、その基盤となる大学の施設・設備が学部基準を満たしてさらに余裕がある場合に限り、諸施設・設備を大学と共有することはやむを得ないことと理解されよう。

### (2) 本学における施設・設備の充実

上記のような基本的な考え方にもかかわらず、本研究科の設立に当たっては大学院専用の別棟が大学院棟として学部棟に隣接して建設された(資料9)。これは鉄筋4階建てで、その1階には学部の学生や一般教職員も利用できる書籍購買部が入店している。2階には教室2室、3階には自習室4室があり、4階には教室1室、教員研究室2室、資料室1室が設けられている。現在のところこれらの教室、自習室は院生の専用として使用している。教員研究室は大学院専任教員の研究室であり、研究科長室を含む。資料室は大学院専用の資料室である。この大学院棟の特色の一つは自習室で、いわば院生のための研究室である。各自習室には多数のパソコンが設置されており、院生が修士論文作成等のために長期間にわたり継続して使用することが可能となっている。また1、2年生全員が収容でき、討議、談話、掲示等多目的に活用し得る自習室も設けられている。

さらに大学院開設に当たり、図書2,510冊、学術雑誌23種、視聴覚資料280点、機械・器具314点が新たに購入された。心理実験室、心理教育相談室(これは学部の改組転換に伴い平成13年度中に新装された)、視聴覚教室、パソコン実習室等は学部棟にあり、学部との共用となっている。また図書館は後述するように独立した建物を持ち、大学院、学部と東海女子短期大学との共用である。

本研究科のような小規模な大学院がこれだけの専用施設・設備を持つのは非常に恵まれたことといえよう。ただせつかくの大学院棟であるが、4階建てであるにもかかわらずエレベーターがないこと、学部棟に隣接するにもかかわらず2階以上での連絡通路がないことには少々不便を感じる。

### (3) 大学院における図書等学術情報資料の整備

図書、学術雑誌等の学術情報資料の整備が大学院における研究教育に不可欠であることはいままでもない。大学院教育の充実のためには、研究科各専攻の基礎となる専門分野の学問的体系に基づいて、大学院教育に必要な図書、学術雑誌等の資料を体系的、計画的に整備することが必要である。

本研究科において上記の資料等は、東海女子大学・東海女子短期大学共用の図書館に整備されている。この図書館は鉄筋4階建、延べ床面積4,734㎡の独立した建物で、大ホール、大・中・小のセミナー室等を備えている(資料10)。その蔵書は平成14年2月現在で書籍200,062冊(和書149,461冊、洋書50,601冊)、学術雑誌3,944種(和雑誌3,424種、洋雑誌520種)視聴覚資料5,571点である。さらにこの図書館には学部生・院生用にインターネットに接続可能なパソコン10台があり、学部生・院生が種々の情報検索を行うのに不自由がない。なおインターネットによる情報検索については大学院棟のパソコン、学部棟のパソコン実習室等でも勿論可能である。

このように本研究科における学術情報資料の整備とその利用については、この共用図書館のおかげで十分に満足のいくものと考えられる。



## 第7章 大学院学生の学生生活への配慮

### (1) 大学院学生の学生生活への配慮に関する基本的考え方

大学院では、大学院の理念・目的を実現し、社会の期待に応えるためには、意欲に満ち、高い能力を有する学生を多く受け入れ、学生が安心して学術研究に専念できるように、学生生活に適切な配慮をすることが重要である。そのためには、学生に対する経済的配慮と身体的・精神的健康の保持に対する配慮という2面からの支援を考えていく必要がある。

### (2) 大学院学生に対する経済的配慮

大学院では、アルバイトに時間をとられて学修や研究に十分な時間が割けないような状態に陥ることがなく、学生が安心して研究に専念できるように、経済状況の安定に対して配慮を行うことが必要である。

これまでの本学大学院生に対する日本育英会奨学生採用数は、平成10年度入学生1名（1種1名）、平成11年度3名（1種2名、21プラン1名）、平成12年度6名（1種3名、21プラン3名）、平成13年度4名（1種3名、21プラン1名）であり、平成12年度を除けば、応募者が全員採用されている状況である。

しかし、大学院生を対象としている奨学金制度は、日本育英会奨学生以外は、交通遺児に対するもの（財団法人交通遺児育英会）、運動部学生に対するもの（財団法人ヨネックススポーツ振興財団奨学金）、アジア・アフリカ研究に関するもの（野間アジア・アフリカ奨学金）など応募対象者が限定されているものが多い。また、学部生に対するような地方自治体による奨学制度もほとんどないのが現状であり、大学独自の奨学金制度を検討する必要があるように思われる。

また、大学院の学生は、「学生」とするとともに、「研究の担い手」としての役割を持つことが期待される。この意味において、大学の教育研究を支え、大学院学生に将来の教育研究者としての能力や経験を培う機会となるティーチング・アシスタント制度やリサーチ・アシスタント制度を確立し、大学院学生の経済的状態の改善を図る役割を持たせ、大学院学生による大学内での研究教育補助活動に対して、一定の経済的対価を支払うことも考慮する必要がある。

### (3) 大学院学生の身体的・精神的健康の保持

大学院生が研究に専念するためには、経済的に安定していることに加え、身体的・精神的に健康であることが必要である。大学院生に対しては、学部生と同様に定期健康診断が毎年4月に行われており、胸部検査、内科検診、血液検査などが実施され、大学院生の受診率は毎年約60%である。なお、定期検診を受診しなかった学生に対しては、病院などで検診を行うように指導がなされている。

学内の保健室には事務兼務の職員と看護婦の資格を持つ非常勤職員が勤務しており、病気やけがの対応や健康に対する助言などが行われている。また、学生相談室には、臨床心理士の資格を持ちカウンセリングを専門とする非常勤の専門職員が毎週2日勤務しており、学部生に対する相談とともに大学院生の抱える様々な悩みに対して相談、助言を行い、大学院生の精神的健康の保持に努めている。しかし、このような役割を学生相談室だけに期待するのではなく、大学院生に対する将来の進路を含めた生活相談指導には、研究上の相談指導と共に研究指導教員が関与していくことが必要であると思われる。

## 第8章 大学院と国際化

大学院（研究科）における教育・研究がより高度な水準を維持し、現代社会の発展に寄与することが可能になるためには、国内的な学術評価のみではなく、国際的な評価に耐えうるものでなければならないことは言うまでもない。学問は各分野にわたり、この四半世紀という短い間に、電子技術に代表される科学技術の急速な発達や、複雑な政治的、社会的変革を背景として著しい発展を遂げてきた。日本の大学院における教育・研究が、そうした現代の国際的な政治・社会の要請に応えるためには、今後、多くの地道な努力が必要であろう。

学問の発展は、学問のジャンル（種類）によって発達の様相に多少の相違があるものの、その先端と主流は残念ながら欧米諸国の研究機関に委ねられているとあってよいであろう。とくに、本研究科に設置されている英米文化学、心理学、社会学、教育学等は主に欧米における新しい研究成果を積極的に摂取することによって、独自の理論や体系を構築し、応用に供することを余儀なくされている。今後もいましばらくはこうした状況が続くことが予想される。こうした状況にあって、本研究科や所属の教員に課せられた課題は、以下の如く整理することができるであろう。

### （1）外国の学術著作物の整備

外国における日進月歩の研究成果を遅れることなく摂取し、その動向を知るためには、学術的な逐次刊行物（学術雑誌）と年度毎の集大成である著作物をいち早く入手することが大切である。本学には数年前、高度に電子化された図書館が竣工し、国内外の諸大学とインターネットで結ばれ、情報の収集が容易になった。本図書館の竣工は、急速な進展をとげつつあるフィールド・ワーク重視の心理学・社会学研究にとって貢献するところ多大である。勿論、外国の学術書、学術雑誌の収集も次第に増加している。

### （2）教員の留学と外国人研究者の招聘

外国における研究の先端と情報を摂取するための最も望ましい方法は、教員の長期間（通常一年間）にわたる外国大学への派遣・留学と、外国で一定の評価を得た研究者を招聘し、本研究科で講義を担当させたり、講演会を開催することであろう。

本研究科では、現在留学中の教員はいないが、過去において長期間留学して、最新の知

識を修得するとともに、日本の大学と異なる研究・教育方法を実地に体験した教員は多い。彼らは、機会さえあれば、外国大学からの招聘に応ずる能力を十分に満たしている。勿論、ほとんどの教員が国際語である英語の使用に不自由はない。

本学への外国人学者の招聘等は残念ながら現段階では実現していないが、国内で開催される国際会議（外国人研究者が出席する学会）には研究科教員が機会あるごとに出席し、研究発表を行い、シンポジウムにも参加し、最新の「知」の摂取と情報の交換に努力している。

人間文化専攻の感性系（美学・美術史学）の分野では、学問の性質上、各種の外国人研究者が来日して日本美術の研究に従事する事例が多いが、それら学者を交えて開催される国際シンポジウム（於、京都・日本文化研究センター、東京国立文化財研究所、等）では、「東西美術の比較研究」「美術における空間の問題」「美術の保存と修理」など多彩なテーマの国際研究が行われている。これら国際会議への出席は、本研究科教員の、国際的な視野の獲得と、外国人研究者との交流による情報収集の中心的な役割を果たしている。大学当局も、これら国際学会に参加するために必要な諸援助を、制度的に整備している。

### （3）姉妹校の締結と、留学生の交換

本研究科の国際化を推進させるためには、外国大学の中から、適切な機関を選んで、姉妹校としての連帯を締結し、研究者や学生を交換留学させる制度が効果的である。

現在、交流協定を締結している外国大学は以下の通りである。

1. ゴールデン州立大学（アメリカ合衆国・公立）
2. ハワイ・ロア・カレッジ（アメリカ合衆国・私立）
3. ハワイ大学ヒロ校（アメリカ合衆国・公立）
4. ホノルル大学（アメリカ合衆国・私立）
5. ホバート・アンド・ウィリアム・スミス大学（アメリカ合衆国・私立）

今後、いっそうの交換留学の充実化がのぞまれる。

### （4）本学ケンブリッジ校への留学

本学園は1975年、イギリス教育省の公認を受け、イギリス・ケンブリッジに語学教育施設（Cambridge Academy of English=C.A.E）を発足させた。本校は、日本人のみならず、ヨーロッパ、アジアを中心とする世界各国からの留学生を受け入れ、イギリス人教

師による小人数クラスの教育を実践している。英語力の修得を主目的とするが、ヨーロッパ美術研修を含むコースも人気がある。各国の学生との交流を通じて、各国の文化や習慣を学ぶ絶好の機会である。

現在、本学研究科から、人間文化専攻に在籍中の学生（西洋美術史）一名が留学している。今後の増加が期待される。

## 第9章 大学院と社会との連携

今後の大学院（研究科）に求められている使命の一つは、大学院で獲得された教育・研究の成果を実社会に還元することであろう。これまでのように、一般社会と没交渉の「象牙の塔」でいとなまれていた研究活動を重視するのではなく、その成果を一般社会に還元し、豊かな「知」を共有することが期待されている。さらに、「知」の還元を受けた社会は、逆に大学院にさまざまな刺激と問題提起をつきつけ、新たな研究の活力をもたらすという両者の相互関係が求められている。これが「開かれた大学」の理想像であろう。

「大学院と社会との連携」にも、いくつかの契機が予想される。

### （1）社会に役立つ研究

学問にはさまざまなジャンル（種類）があり、すべての学問の成果が、直ちに、かつ容易に社会に還元されるべき性質のものではないが、幸い、本学研究科に設置されている「英米文化」と「人間文化」の両専攻は、研究成果が実社会に還元・応用されてはじめて学問としての意義を持ちうるという重要な側面を有している。英米文学は〈英語〉という意志と思想の伝達手段を学ばせるだけでなく、過ぎし時代の文学の研究が、現代人に混沌とした乱世を行き抜く知恵を与えるという側面をあわせ持つ。心理・社会・教育学は、人びとの実生活における精神的・身体的構造を解明するとともに、弱者の「癒し」や「介護」を担うという要素もつよい。美学美術史学は、美術史の研究によって感性を高めるという本来の目的を果すとともに、その成果をたずさえて博物館や美術館を運営する学芸員の養成という使命をもつ。

このように、今後の大学院は、常に何らかの意味において、実社会との連携をおろそかにしてはその存在理由を主張することはできない。

ただ、この場合、学問は狭義の「役立つ学問」にとどまってはならず、つねに人びとの精神生活を向上させるべきものであるという基本理念を忘れてはならないであろう。

### （2）大学院への社会人の受け入れ

本学では、近年の電子技術に代表される科学技術の発展や社会構造の急激な変動にともない、より高度な専門的知識や能力を求める社会の要請に対処して、社会人を大学院に受け入れる「社会人入試」制度を定めた。一定の社会人としての経歴を認定されたものには口

述試験のみをもって入学試験とし、積極的に大学院に受け入れることとした。昨今の経済的変動の影響を受けて職を離れた人びと、子育てから開放された主婦、さらには高齢化社会の到来にともなって定年後の余生を再度大学での勉学に当てたいと願う人びとに充実した研究の機会を準備することは大学としての使命であろう。これらの社会人を正規の大学院生として受け入れることは、現実社会が求めているものは何か、という社会からの問いかけを知る絶好の手立てともなるし、また彼らが社会に戻った際に、大学院で獲得した「知」をふたたび地域社会に還元するという役割を果す意義も見落としてはならない。

### (3) 研究成果の公表 — 公開講座

「開かれた大学」の重要な機能の一つとして、公開講座がある。これは、一般社会人の希望者を対象とする点で、社会人を正規の学生として受け入れる(2)の「大学院への社会人の受け入れ」と多少性質を異にするが、研究科の教員が研究した成果を、平易に、しかも現代社会や現代人の実生活に密着したテーマを選び、啓蒙的に公表することによって、大学と地域社会との繋がりを維持するとともに、いわゆる高齢者世代に対する生涯教育としての役割も果すことができよう。

本学では、毎年一回、秋期に5～6人の教員が各自の研究成果を公開しているが、毎回100名近い聴講生が参加し、質疑応答も活潑である。平成11年度には、大学院開設を記念して、研究科教員が講師となって公開講座を行った。

### (4) 各種諮問機関への参加

国や都道府県に設置されている各種の諮問機関から委員に委嘱され、専門有識者の立場から意見を陳述することも、研究科教員の社会に対する重要な貢献である。文化庁文化財審議会専門委員、各県指定文化財審議会委員、各県都市条例審議会委員、風致地区審議会委員等をはじめとして、その他、数多くの審議会からの委嘱に応じている。

人びとの精神や身体健康を守り、住みやすい環境の保護に努力すること、さらには、古代文化の保存・修理・伝承をはじめ、住むべき新しい都市景観をいかに構想するかなど、研究の成果を長いスパンで社会に役立てることこそが大学の義務である、と認識すべき時代がすでに到来していると判断してよいようである。

## 第10章 大学院の管理・運営

### (1) 大学院の審議機関

本学大学院文学研究科は独自の研究科委員会を持っている(資料11)。これは学部教授会とは全くの別組織として独立して構成されているもので、院生募集、選抜試験の実施と合否判定に始まり、大学院の教育課程の編成、担当教員の資格認定、授業担当者の決定、研究指導體制の決定、研究指導の方法、学生の入退学、学位審査等、大学院の管理運営に関する重要事項はすべてこの委員会において審議され決定される。この研究科委員会は毎月1回定期的に開催される。各専攻では専攻会議が開催されるが、これは定期的に開催されるのではなく、必要に応じて随時開催される。

委員会を構成するのは非常勤教員を除く大学院の専任教員(大多数は学部と兼担)の全員と学長、事務局長で、これに大学院担当事務職員(教務部職員)が書記として加わる。

### (2) 研究科長等

本学大学院の審議機関である研究科委員会の長は研究科長で、研究科長を中心として研究科委員会の意志を形成し、これをとりまとめ、活動をしていく体制となっている。この委員長の下に英米文化と人間文化の各専攻主任が専攻の長として存在する。研究科長と両専攻主任は専任教員の中から選出される。いずれかの専攻主任が研究科長を兼務することもあり得る体制となっているが、これは本研究科のような小規模の組織ではやむを得ないことと考えている。

### (3) 学長と研究科長等との関係

学校教育法第58条3項に、学長は学部および大学院を含め大学の執務を掌り、所属職員を統督するとある。今日のように大学運営が少子化の嵐に曝される時代背景にあっては、学長のリーダーシップがより強く求められるであろう。このような観点からも、学長と研究科長は互いに緊密な連絡を取りながら、大学院の管理運営にあたる必要がある。この点に関しては、特に本学のような小規模の大学が研究科を持つ場合には、研究科内における意思統一、学部と研究科間における意思統一は比較的容易でかつスムーズに行われやすい環境にある。従って学長と研究科委員会との関わりは、より一層強いものとなっている。



以上のような理由で、本研究科では学長が研究科委員会を主宰することとし、毎月1回定期的に開催される研究科委員会の議長は、学長が務めている。

#### (4) 大学院の審議機関と学部教授会

大学院の審議機関と学部教授会の権限およびこれらの組織との関係には、大学により多様な形態が考えられる。本研究科においては所属教員が基本的に両者の兼担であることを除けば、それぞれが独立した組織として運営されており、大学院の教育、研究及び人事等に関する審議・決定は研究科委員会で行っている。すなわち本研究科委員会は学部の教授会とは別個の独立した存在となっている。これは本研究科のような小規模の組織であっても、大学院の独自性を保つという点からは望ましいことと考えている。

#### (5) 大学院事務機構の整備

大学院の教育・研究が独自性を持って行われるためには、これを支える適切な規模の大学院独自の事務機構の確立が望ましいが、本学および本研究科のような小規模の組織では、両者の事務をひとつの事務局で一本化して取り扱うのが効率的である。このため本研究科独自の事務機構は持っておらず、すべての事務処理を大学事務局にて行っている。ただ前述のように、教務部職員1名を大学院担当事務職員として配置しているが、これも学部事務との兼務である。

## 第11章 大学院の財政

### (1) 大学院の財政の整備

大学院は学部教育とは質的に異なった高度な教育・研究を行う機関であり、その大学全体の教育水準を向上させるとともに、わが国の学術文化の高度な発展のためにも大きな役割を果たすことが期待されるべきである。大学院がこのような使命を十全に果たすためには、その財政の整備について、学部とは質的、量的に異なった特別の配慮を加えるのが理想である。すなわち、大学院がその目的を達成し、教育研究活動を展開し、その水準の維持・向上を図るためには、必要かつ十分な財政基盤が確立されなければならない。

本来、大学は大学院の中・長期的教育研究計画に基づいて、大学院の整備充実を図るための財政確保のために必要な措置を講じるとともに、予算の編成や執行について学部等と別個の配慮を払う必要があるであろう。

しかしながら本学大学院の現状をみるに、その特殊性として修士課程2専攻のみの単一研究科で、収容定員も28人と小規模である。加えて平成14年度は英米文化専攻の院生募集を停止し、基盤となる学部も改組転換により平成14年度には大きな変貌を遂げる。こうした状況から、本研究科は現在大きな岐路に立っているといえよう。

このような現状では、上記のような中・長期的展望に立った大学院独自の財政確保は困難であるといわざるを得ない。すなわち大学と大学院が一体になった財政、さらには本学園が経営する短期大学等の他施設も含めた学園全体の財政の中で、本研究科の財政を考えていかざるを得ない。

この事態を改善する方策のひとつとして、受託研究の実施、寄付講座、研究基金の設立、寄付金等のいわゆる外部資金の導入が考えられるが、経済不況に見舞われた現在の日本にあっては、本研究科のような歴史の新しい小規模の大学院では実現は困難であろう。

### (2) 私立大学の大学院の財政

前記のように、本来大学院は大学全体の教育研究水準を向上させ、わが国の学術文化の高度な発展に重要な役割を果たすものであるから、その充実を期すことは大学の重要な課題であり、各大学は大学全体の中における大学院の位置づけを明確にし、その充実のために適切な財政的配慮を行う必要があることは論を待たない。

一方では、本学のような私立大学の大学院は、ほとんどの場合、学部を基礎に設けら

れており、大学院の経費は学部学生からの学費収入に多くを依存せざるを得ない。また本学学部においても、これは多くの私立大学に共通することであるが、近年の少子化の影響をまともに受けて入学志願者の急激な減少がみられるようになり、この事態に対する対応が急務となっている。こうした点からも、本研究科独自の財政的配慮を望むのは現状では困難であるといわざるを得ない。繰り返すことになるが、大学と大学院が一体になった財政、さらには本学園が経営する短期大学等の他の教育機関も含めた学園全体の財政の中で、本研究科の財政を考えていかざるを得ない。

## 第12章 大学院の自己点検・評価の組織

本学大学院は文学研究科修士課程のみの小規模な大学院である。従ってその自己点検・評価も研究科委員会の全員を自己点検委員会のメンバーとした。こうすることにより、研究科委員会の委員全員が大学院の自己点検・評価に何らかの関わりを持つという意識が生まれた。

実際の点検・評価作業を行うにあたっては、研究科委員会での討議をふまえて、自己点検運営委員会を組織し、この運営委員を中心として作業が進められた。この自己点検運営委員会の委員構成は、学長を中心として研究科長、英米文化専攻主任、人間文化専攻主任、教務担当教員、学生担当教員および事務局長である。

点検・評価項目は、財団法人大学基準協会が平成11年3月に発行した大学基準協会資料第51号の「大学院の自己点検・評価の手引き」を参考に、その手引き書の目次に従っている。

実際の作業では、自己点検運営委員の分担により、各運営委員は必要に応じて他の自己点検委員の意見を集約あるいは参考にし、各項目の点検・評価を行った。その結果をもとに各委員が本報告書の分担箇所を起草した。これらの点検・評価が妥当であるか否かの判断は、最初自己点検運営委員会の委員全員の合議により、次に自己点検委員会の委員全員すなわち研究科委員会メンバー全員の合議により行った。このようにして最終的にこの自己点検評価報告書が作成された。

残念ながら第三者機関によるこの自己点検・評価の妥当性の判断は行われていないが、以上のような方針に従って行われたこの自己点検・評価は、十分な客観性、適切性、妥当性、有効性を確保したものと考えている。

なお、自己点検委員会すなわち現在の研究科委員会のメンバー、自己点検運営委員会のメンバーと各評価・点検項目の分担は次ページに示す通りである。

## 東海女子大学大学院自己点検委員会

学 長： 原田 勇彦  
研究科長： 清水 善三  
英米文化専攻主任：岩崎 宗治  
人間文化専攻主任：宮本 邦雄  
教 授： 天沼 香  
教 授： 遠藤 恒雄  
教 授： 白幡 富夫  
助教授： 高木 真理子  
教 授： 中山 功  
教 授： 長谷川 博一  
教 授： 樋口 時弘  
教 授： 藤澤 隆子  
助教授： 松瀬 善治  
教 授： 矢澤 久史  
事務局長： 原田 幸子

## 自己点検運営委員会

学 長： 原田 勇彦  
研究科長： 清水 善三  
英米文化専攻主任：岩崎 宗治  
人間文化専攻主任：宮本 邦雄  
教授（学生担当）：矢澤 久史  
教授（教務担当）：白幡 富夫  
事務局長： 原田 幸子

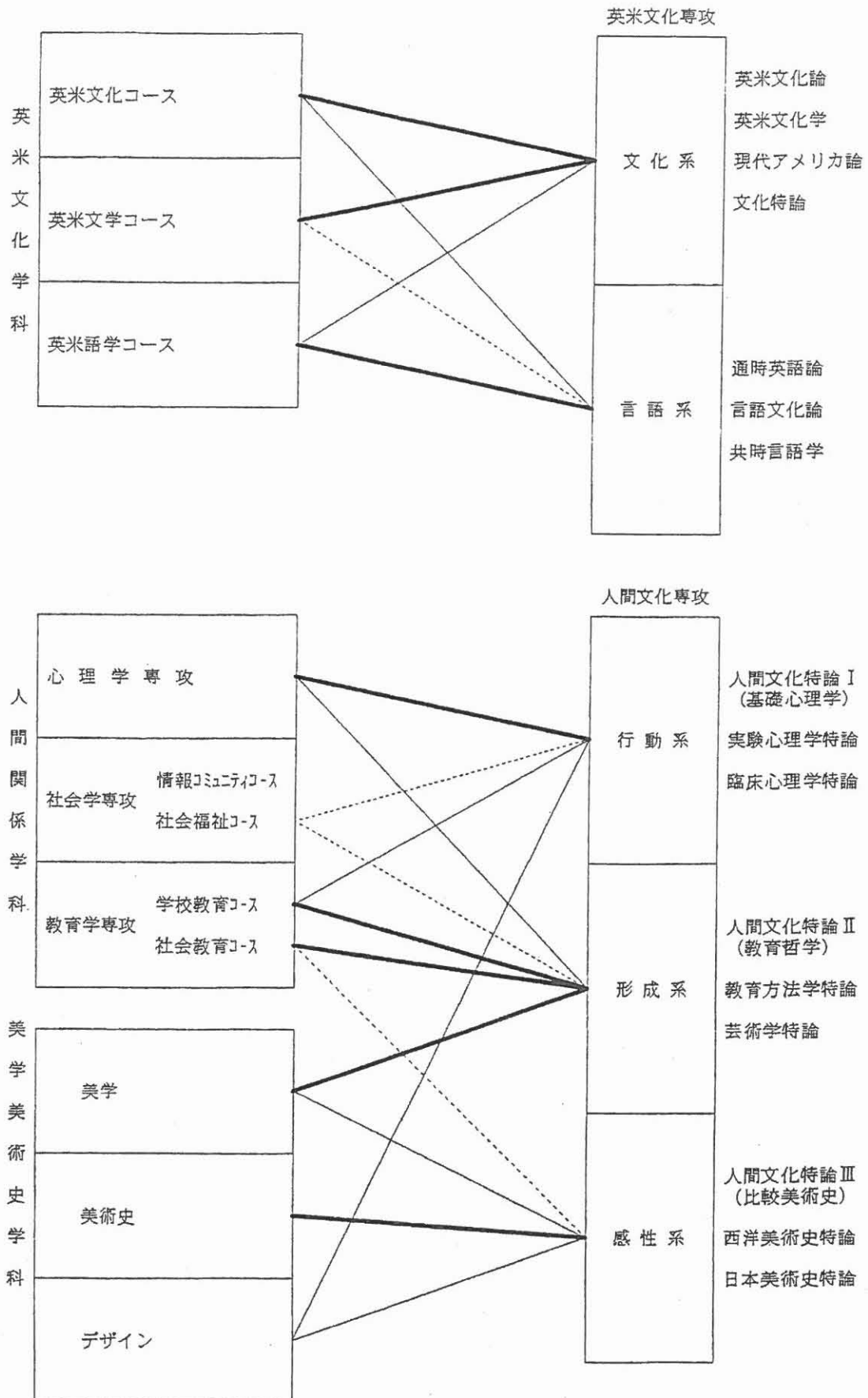
## 分担内容

1. 理念・目的、2. 基本組織、
10. 管理運営、12. 自己点検・評価の組織
8. 国際化、9. 社会との連携
5. 教員組織及び教育研究活動
5. 教員組織及び教育研究活動
3. 学生の受入れ、7. 学生生活への配慮
4. 教育課程、教育方法及びその評価
6. 施設・設備、11. 財政

# 資料

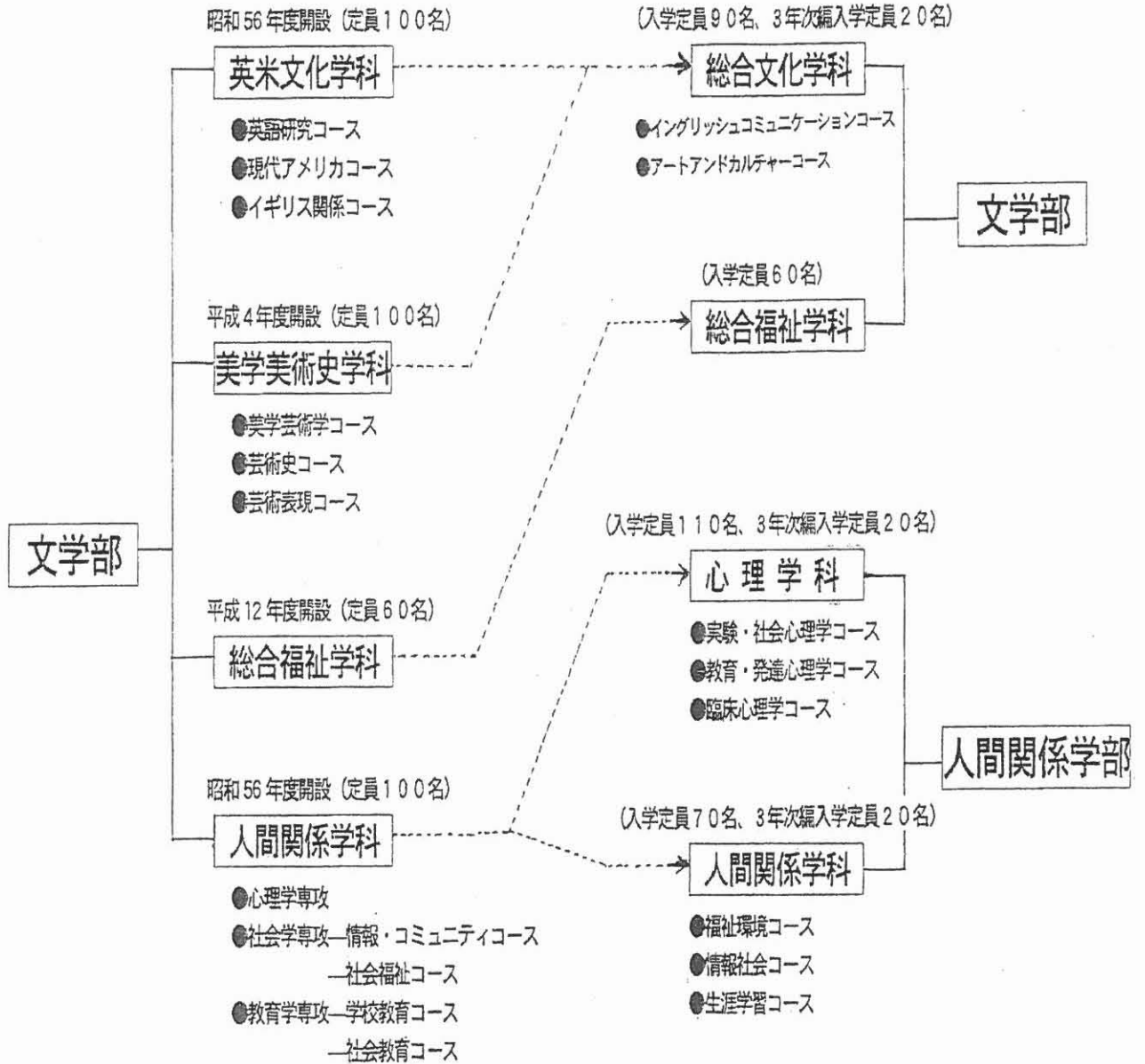
資料 1

学部と研究科の関係—概念図—



資料 2

学部の改組転換計画（平成14年4月）





## 資料 3

入学生数一覧表

		10年度	11年度	12年度	13年度
英米文化	言語系	0	0	3	1
	文化系	3	3	1	1
	合計	3	3	4	2
人間文化	行動系	2	8	5	4
	形成系	0	1	0	1
	感性系	1	0	5	2
	合計	3	9	10	7

## 資料4

別表(学則第21条)

文学部研究科教育課程

## 1. 英米文化専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び修了要件
		必修	選択	
英米文化論	1	4		(1)必修の講義科目は、2科目8単位を1年次に履修する。
英米文化論演習	1・2		4	
通時英語論	1	4		(2)必修の特別研究は、研究指導の教員のものを2年次に履修する。
通時英語論演習	1・2		4	(3)選択の講義科目は、3科目以上12単位以上を1年次または2年次に履修する。
英米文化学	1・2		4	
英米文化学演習	1・2		4	(4)選択の演習科目は、2科目以上8単位以上を1年次または2年次に履修する。
言語文化論	1・2		4	
言語文化論演習	1・2		4	(5)修了要件は、2年以上在学し、定められた授業科目の32単位以上を履修すること、及び学位論文を提出し、審査及び最終試験に合格すること。
共時言語学	1・2		4	
共時言語学演習	1・2		4	
文化特論	1・2		4	
現代アメリカ論	1・2		4	
特別研究	2	4		

## 2. 人間文化専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数		履修方法及び修了要件
		必修	選択	
人間文化特論Ⅰ（基礎心理学）	1	4		(1)必修の講義科目は、3科目12単位を1年次に履修する。
人間文化特論Ⅰ演習	1・2		4	
人間文化特論Ⅱ（教育哲学）	1	4		(2)必修の特別研究は、研究指導の教員のものを2年次に履修する。
人間文化特論Ⅱ演習	1・2		4	
人間文化特論Ⅲ（比較美術史）	1	4		(3)選択の講義科目は、2科目以上8単位以上を1年次または2年次に履修する。
人間文化特論Ⅲ演習	1・2		4	
実験心理学特論	1・2		4	
実験心理学特論演習	1・2		4	(4)選択の演習科目は、2科目以上8単位以上を1年次または2年次に履修する。
教育方法学特論	1・2		4	
教育方法学特論演習	1・2		4	(5)修了要件は、2年以上在学し、定められた授業科目の32単位以上を履修すること、及び学位論文を提出し、審査及び最終試験に合格すること。
臨床心理学特論	1・2		4	
臨床心理学特論演習	1・2		4	
西洋美術史特論	1・2		4	
西洋美術史特論演習	1・2		4	
日本美術史特論	1・2		4	
日本美術史特論演習	1・2		4	
芸術学特論	1・2		4	
特別研究	2	4		

資料 5

図 1 英米文化専攻の概要図

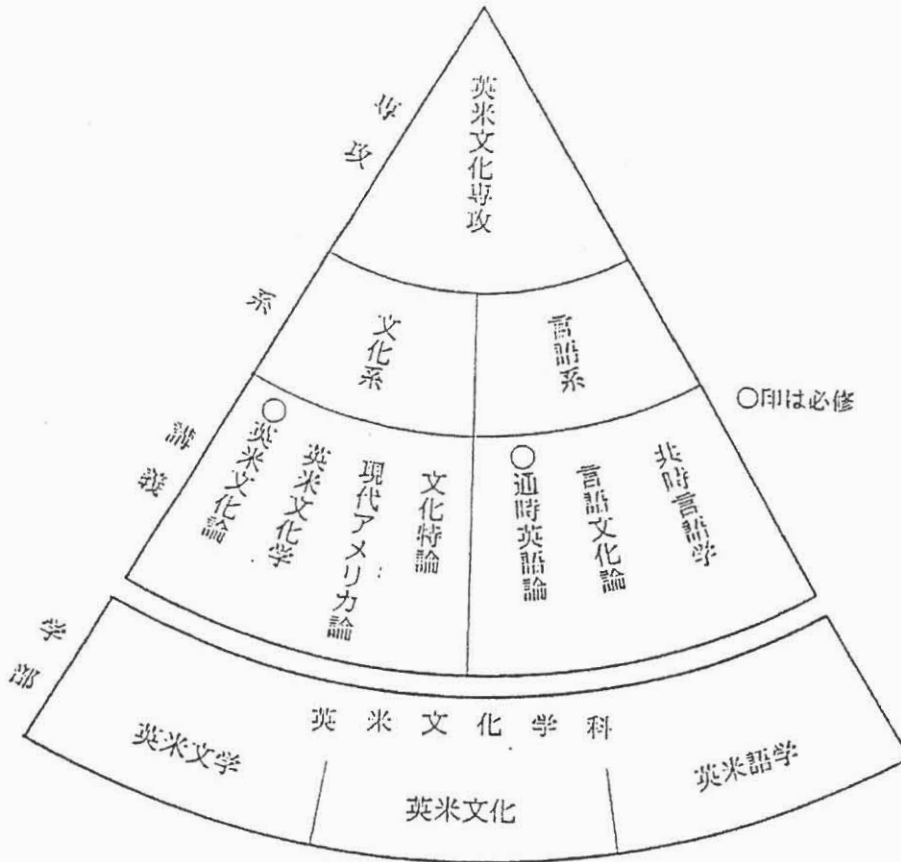
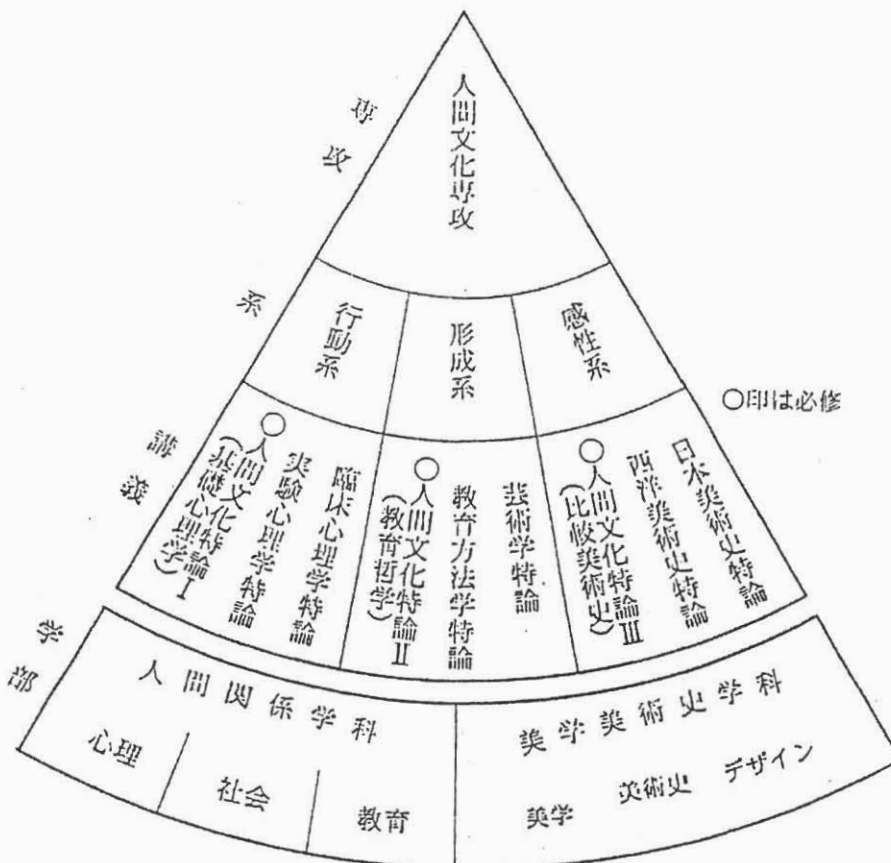


図 2 人間文化専攻の概要図



## 東海女子大学大学院文学研究科履修規程

第1条 東海女子大学大学院文学研究科（以下「研究科」という。）の履修に関し、必要な事項は、大学院学則及び大学院学位規則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 大学院学生は、入学後2週間以内に履修しようとする授業科目を決定し、その担当教員の承認を得た上、別添「大学院受講届」を提出するものとする。

第3条 授業科目の成績と修得単位の認定は大学院学則の定めるところによる。

第4条 授業科目担当教員は、病気、その他やむを得ない理由により試験日に欠席した者については、1回に限り追試験を行うことができる。この場合、その理由書を添え、当該担当教員に願い出なければならない。

2. 試験の結果が不可と判定された授業科目については、当該担当教員の承認を得て、再試験を受けることができる。

第5条 学位論文を提出できる者は、所属する専攻の所定の授業科目及び32単位以上を修得した者又は修得見込の者とする。

2. 前項の学位論文作成は、あらかじめ論文指導教員の承認を得て、別紙様式により届出るものとする。

3. 学位論文を提出する時期は、毎年1月31日までとする。

第6条 研究科において、中学校教諭・高等学校教諭の専修免許状を取得しようとする者は、別表による所定の単位を修得するものとする。

2. 一種免許状未取得者で、在学中に専修免許の取得を希望する者は、学部の科目等履修生として登録して、その免許を取得することができる。

附 則 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

資料 7

平成11年度から平成13年度までの修士論文の題目

1) 英米文化専攻

平成11年度

DE10-01 石間香代子 シェイクスピア悲劇の女主人公たち—ジュリエットとクレシダとクレオパトラ—

DE10-02 松永貴美子 Margery Kemp: *The Autobiography* について

平成12年度

DE11-01 小村 真紀 *Seize the Day* における "Seize the Day" とはなにか

DE11-02 鈴木 順子 *Sense and Sensibility* における二人の主人公—対立から融和へ—

DE11-03 夏目佳央理 アフリカ系アメリカ人たちの歴史と記憶—トニ・モリソンの『ピラヴィド』について—

平成13年度

DE12-01 石田 理可 *The Merchant of Venice* における貨幣と人間関係—キリスト教社会の中のユダヤ人と女性—

DE12-03 田中 敦子 *Lazamon's Brut* における文法的性の実態

DE12-04 吉田 雪 Sir Thomas Malory の *Le Morte Darthur* における形容詞と副詞の一重／二重比較級・最上級の形態論的研究

2) 人間文化専攻

平成11年度

DH10-02 竹内まふみ 不登校児を持つ親の心理的変容に関する一考察

平成12年度

DH10-01 川端 江美 抑うつ傾向者に対する認知療法的介入の効果—事象関連電位と反応時間を指標として—

DH10-03 渡邊 祐子 仏画における金・銀彩色の意味—平安貴族の美意識—

- DH11-01 久野真由美 特性的自己効力感が学習性無力感におよぼす影響—s-IgAを指標として—
- DH11-02 後藤美智子 女子大学生における境界性および自己愛性人格障害の傾向
- DH11-03 鈴木 和美 被虐待児と非被虐待児の行動比較—共感と向社会的行動及び攻撃性の関係を通して—
- DH11-04 高木 忍 不登校の予後に関する研究—大学進学後の自己意識および不登校観—
- DH11-05 高松 悦子 自閉症児の鏡映像反応
- DH11-06 竹嶋 陽子 児童の対象喪失に対する反応と発達的特徴
- DH11-07 芳賀かおる 青年期女子の性同一性獲得について
- DH11-09 山口真由美 対人恐怖的心性と社会的回避

平成13年度

- DH12-01 伊藤 愛 囲われた空間の解明—イサム・ノグチの「円環」シリーズと「Void」シリーズを中心に—
- DH12-02 梅本 真生 集中内観におけるコラージュ表現
- DH12-03 北本 桜香 児童期の抑うつと家族システム
- DH12-04 佐藤かおり 乳児の泣きと母子相互作用に関する研究
- DH12-05 西村知余子 平家納経における伝統と新風の意識
- DH12-06 野田 仁美 少年鑑別所入所少年の幼児期における被虐待経験
- DH12-07 保坂 静奈 秦始皇帝陵兵馬俑に関する一考察
- DH12-08 松田 文 高松次郎 透視されたテーブル—幻影と現実—
- DH12-09 安岡 香苗 痴呆性高齢者における回想法的アプローチによる心理的变化

## 資料 8

### 東海女子大学大学院文学研究科授業科目担当者資格調査委員会

1. 目的 本大学院の専任ならびに非常勤講師の担当資格について調査する。
2. 構成
  - 1) 委員は両専攻主任、両専攻選出各 1 名ならびに調査を必要とする専攻より 2 名の計 6 名
  - 2) 委員長は該当しない専攻主任とする。
3. 調査 調査対象は履歴書ならびに業績とする。
4. 報告 委員長は調査委員会の結果を研究科委員会に報告する。

(担当資格の判定は大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)の定めるところによる。個々については各専攻、専門分野によって異なるので、その都度調査委員会の合議によって定める。)



## 大学院授業科目担当者の資格調査について（申し合わせ）

大学院授業科目担当候補者の資格調査にあたっては、候補者は

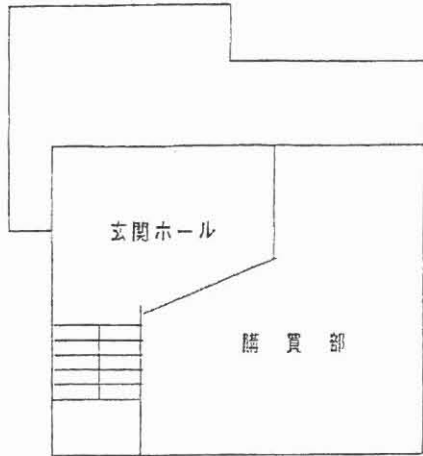
- （１）履歴書
- （２）研究業績リスト
- （３）著書または論文のうち主要なもの３点

を資格調査委員会に提出し、委員会はこれを調査する。

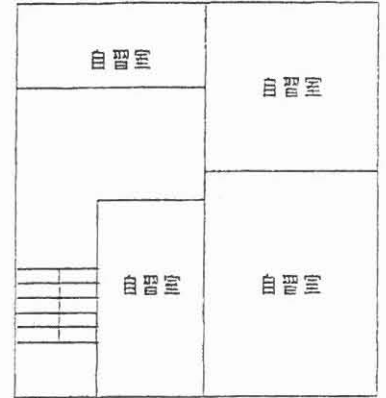
ただし、すでに文部省による資格審査で判定の出ている候補者、および他大学の大学院研究科で当該科目担当の実績のある候補者については、（３）を省くことができる。

なお、履歴書および研究業績リストの書式については、原則として文部省審査の様式に従うこととする。

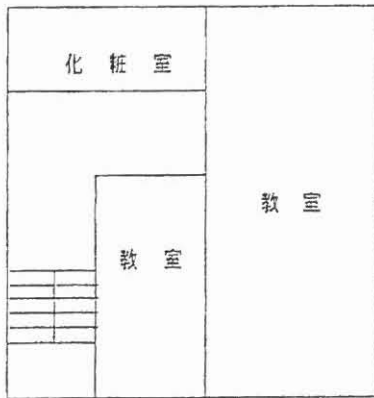
# 大学院棟



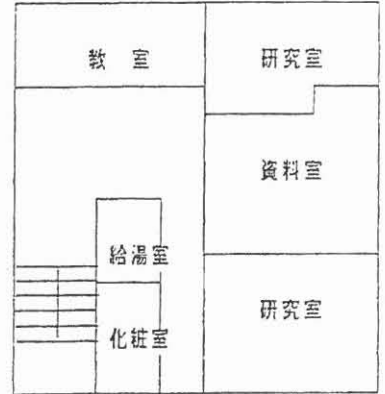
[ 1 階 ]



[ 3 階 ]

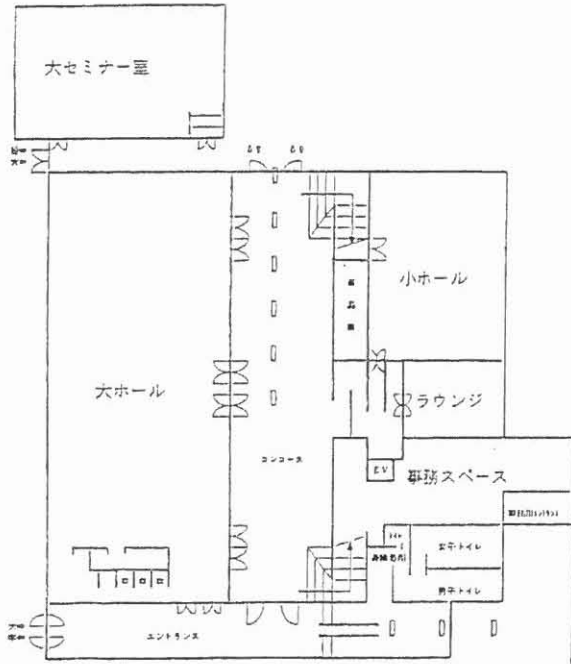


[ 2 階 ]

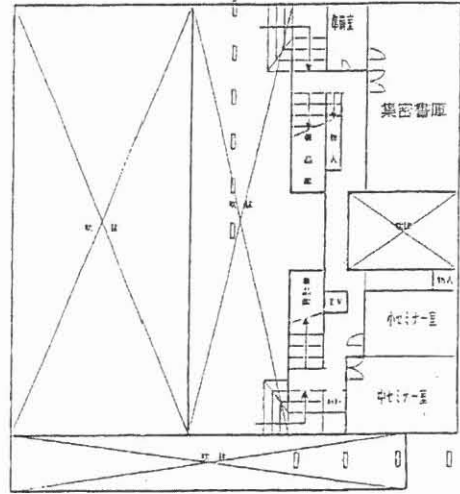


[ 4 階 ]

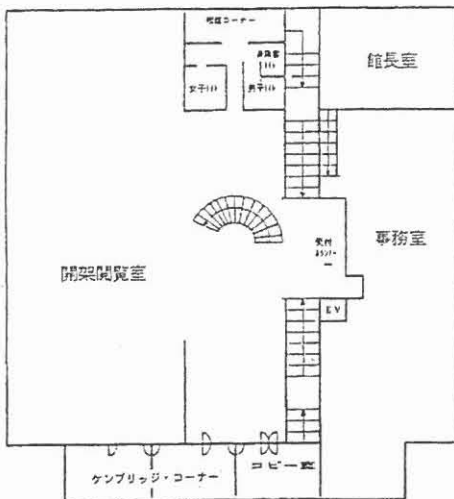
東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館



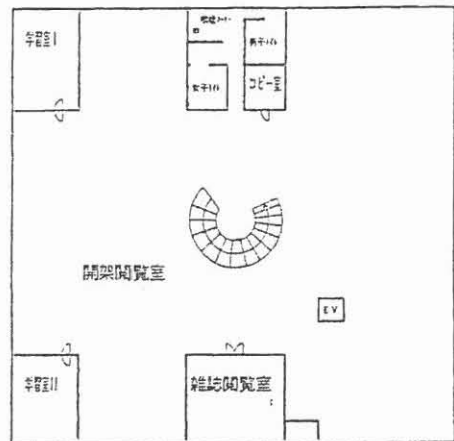
1階 平面図



2階 平面図



3階 平面図



4階 平面図

## 東海女子大学大学院 研究科委員会規程

- 第1条 東海女子大学大学院学則第6条第2項の規定に基づく東海女子大学大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を設置する。
- 第2条 研究科委員会は、研究科を担当する専任の教員、学長及び大学事務局長をもって組織する。
2. 委員会には、必要に応じて、小委員会又は専門委員会を設けることができる。
- 第3条 研究科長は学長が候補者を推薦し、学園長若しくは理事長が任用する。
- 第4条 研究科委員会は学長が召集し、その議長となる。
2. 研究科委員会は、その構成員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
3. 研究科委員会の議決は、出席者の過半数以上の賛成を必要とする。
- 第5条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 研究科の研究及び教育に関する事項
  - (2) 研究科の教員組織に関する事項
  - (3) 大学院学生の入学、休学、退学及び賞罰に関する事項
  - (4) 授業科目及び履修方法並びに試験に関する事項
  - (5) 学位に関する事項
  - (6) その他研究科に関する事項
- 第6条 研究科委員会の事務は、事務局において処理する。
- 第7条 研究科委員会の議事運営に関し、必要な事項は研究科委員会が定める。

附則 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成11年4月1日から施行する。